

○7番(鷺田 昭男君) おはようございます。

ただいまから一般質問をさせていただきますが、質問に入る前に、12月の初旬、四国地方にこれまでにない大雪が降り、大変な状況で、お亡くなりになられた方もみえるようございます。被害にあわれた方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

これに対し、国土交通省は大雪被害を受け、異例の降雪に対する対策本部、この本部は特別な対策本部ということらしいのですが、この設置をして対応に当たるということでございますので、一刻も早い復旧を願うものでございます。

それでは一般質問に移ります。

私からは平成26年度当初予算について、それから保育園の保育料について、体育施設の使用料について、生ごみについての4点について、質問をさせていただきます。

それでは1点目、平成26年度当初予算について。

当初予算として提出され、審議を行った後、否決となった事業のうち、次の2つ、1番目、住民活動支援事業、それから2つ目、生ごみ堆肥舎増設工事、この2つの事業のその後の扱いについて伺います。

答弁をよろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 平成26年度当初予算についてのご質問にお答えいたします。

まず、市民活動支援事業でございますが、昨日の南部豊議員の質問にも答弁しておりますように、これからは町民参画のまちづくりを進めていかなければならないと考えております。行政が本当にやらなければならない事業以外の事業は、それにふさわしい担い手、すなわち公益団体であり、企業であり、そして市民活動団体という町民に移行していかなければならないと考えております。

こうした町民の皆さまとの協働を抜きにして、多様化する住民ニーズに応えることはできません。本年度の当初予算におきまして、市民活動支援事業に係る予算の一部が減額修正となりましたことは大変残念なことであり、本年度の事業執行につきましては、事務所は移転せず、一般業務は町民課の職員が兼務し、行っております。

しかし、町民との協働という本来の業務を行うことは難しく、また、現在の活動拠点であります「ふれあいセンター」では夜間や休日の利用ができないこと、団体からの相談に当たる場合、その都度、職員が出向かなければならず、迅速な対応が取れておりません。

こうした現状に対し、多くの活動団体から、時間の制約にとらわれず、仕事の帰りや休日、自由に活動できるスペースの確保を、また、業務に精通した専任スタッフの配置を、これまで再三要望いただいておりますことから、来年度には、こういう町民の皆さまの声に応えるべく、関連予算を上程してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

次に、生ごみの堆肥化につきましては、これまで全町的な実施を目標として取り組みを進めてまいりました。「生ごみ堆肥化検討委員会」で検討をいただき、昨年9月から本年8月までの1年間、筑紫・穴太地域において、生ごみ堆肥化実証事業を行い、ご意見等をいただいております。実証事業にご協力をいただきました筑紫・穴太地域の皆さまには、改めてお礼申し上げたいと思います。

この取り組みの中で見えてきた課題や問題点の結果を踏まえ、方針の変更も含めた再検討を行ってまいりましたが、先日の議会全員協議会でもご報告をさせていただいたとおり、集積所の構造やごみ収集方法の違い、収集コストの問題など課題も多く、現時点での全町的な取り組みは非常に困難であるとの結論に達したところでございます。

今後は、ごみの総量減量を進めることには変わっておりませんが、生ごみにつきましては、できるだけ水分を切ってもらふこと、いろいろな方法で可燃ごみへの投入を控えていただくことなど、取り組んでいただくよう啓発をさせていただきたいというふうに思っておりますし、堆肥化につきましては、今お世話になっておりますNPO法人と一緒に取り組み対象を増やしていくということで進めていきたいというふうに思っております。

以上のことから、現時点で生ごみ堆肥舎増設工事に関する予算の再上程というものは、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 鷲田議員。

○7番(鷲田 昭男君) ありがとうございます。

今、私のほうが質問しました2つの中で、結果的ではございますが、堆肥舎については、議会がこれをだめですよということで否決をさせていただいた部分については、結果論ではありますが、それはよかったのかなということでございます。

もう1つ、町民参画の事業なんですけど、町長は平成27年度も、それに関する予算を上程していきたいということをおっしゃられましたが、平成26年度に計上されたような形で再度計上されても、結果的には同じであると思います。

ちょっとお伺いするのですが、平成26年度4月から今月まで、住民参画事業、住民活動支援事業について、担当課なり所管でどのような協議になり、あるいは再度上程するについて、ぜひともこれが必要であるというふうな協議をされたのかどうか、教えてください。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 3月の議会で質問をいただいた件につきましては、課内、部内でも確かにもう一度原点に戻って、その必要性や、また拠点となる施設の利用をどうするかということにつきましても、原案をつくりまして、町内の検討する会議の場でも同じように共有していただいて、皆さんに協議をしていただきました。

その辺で、先ほども町長が来年度上程するというご答弁をさせていただきましたが、もう一度きちっと皆さんにご理解いただけるような資料、また説明もさせていただき、来年度に臨んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) 今、部長のほうから再度提出について、さらに議論を重ねて、平成27年度に出すというふうな決意もございましたので、我々議員が十分議論ができるような資料をつくっていただきたいというふうに思います。

今回私がこの質問をするについては、ご存じのように、提出された予算案件については各委員会ごとに十分協議をし、議論をし、その結果、出された案件については町にとってよい事業なのか、必要ない事業なのかということを判断し、賛否が問われるものであります。

行政が提案する案件は十分な計画と協議を重ね、町にとってやらねばならない事業を提案すべきであります。説明ができない案件、あるいは案件の中で自信のないような案件を提出することについては、我々議員の議論もなかなか難しいというふうに思っております。今後については、町民のためになる案件を各行政の所管の皆さんが自信を持って我々議員と議論ができ、それが町民のためになるような上程をしていただきたいというふうに思います。

私の今の信念が間違っているかどうか、総務部長のほうで答弁をよろしくお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

当然予算を編成させていただくためには、住民目線で予算を編成させていただく、これはもう大原則だと思いますし、議員おっしゃられますように、今回当初予算のほうで修正をいただきましたこちらにつきましては、私ども職員も真摯に受け止めております。

こういった部分で予算を上程させていただくにつきましては、庁内で十分議論を行った上、議員さんのほうにも十分ご理解をいただけるようなものに練り上げて、説明ができる部分でしっかり上程をさせていただきたいと考えておりますし、予算査定につきましても、しっかりその辺を指導もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

2つ目の質問は、幼稚園保育料についてでございます。

5歳児のみの減免だけでなく、3歳児・4歳児も減免が必要であります。国の動向を見て判断するのではなく、東員町としての判断を伺いますということでございます。

この案件につきましては、ご存じのように付帯決議がついていることもわかっておられると思います。減免を早く実行してほしいという理由の1つに、今言いました付帯決議はございますが、それ以外に今回私があえて質問をしますのは、今、全国的にご存じのように少子化が進んでおります。我が東員町も同じであります。どこの行政区も同じことをしていたら、若い方々は便利な町、あるいは住みよい町に住むのは当然でございます。他の行政

区にない安心して子育てのできるサービスを行い、また災害に強い安心・安全な我が町に長く住んでもらうためにも、ぜひともこの減免の1つはいい方法であると私は理解しておりますが、教育長、どのようにお考えか、お答えをよろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 幼稚園保育料についてのご質問にお答えをいたします。

教育委員会では、平成25年度より東員町16年一貫教育プランを策定し、胎児期マイナス1歳から義務教育終了15歳までの16年間で、子どもたちの意欲を高める教育・保育を進めております。

昨年度から就学前教育のさらなる充実を目指すとともに、子育て支援の拡充として議会の承認をいただき、県下初となる5歳児幼稚園保育料の無料化と保育園保育料の5,000円減額を実施しております。

先日、国が来年度の5歳児保育料の無償化を見送るとの新聞報道がありましたが、本町が無料化を実施していることは大きなセールスポイントであり、今後も継続していきたいと考えております。

また、そのほかにも東員町の保育園保育料は国の基準の6割程度であり、近隣市町と比較しても低額もしくは同額に抑え、東員町としての子育て支援の重要な柱であると考えております。

さらに幼保の施設整備の充実、支援が必要な園児に対しての加配保育士の配置、そして何よりも待機園児を出さないことを大きな目標に、保育士の配置に努力していることが、東員町としての子育て支援の特色だと考えております。

ご質問の3歳・4歳への拡充につきましては、議員ご指摘のように、今後の重要な施策と認識をしております。このことにつきましては付帯決議をいただいておりますし、9月定例会で、大崎議員からも同様のご質問をいただいているところではございます。

しかし将来を見据えた本町の財政の問題もあり、今後も国の動向を注視しながら、国が完全に5歳児の無償化に踏み込んだ時点で、次の段階に進めてまいりたいと考えております。

ご理解賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) ありがとうございます。

今の答弁は先般の9月、大崎議員に答えられた答弁とほとんど変わりはないということだと思います。

そこでちょっと伺いするのですが、以前、この東員町で祝金制度というものがございました。この祝金制度、いろんな祝金がございましたが、どれぐらい廃止した金額があるのか、教えてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

出生祝金及び小中学校の入学祝金の支出の額につきましては、平成24年度で制度を終了させていただいておりますけれども、平成22年度から平成24年度までの3カ年で申し上げますと、出生祝金関連で、年間約3,300万円を支出いたしておりました。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) 私はこれをなぜ聞いたかと言いますと、3歳児・4歳児をする場合については、当然財源が必要ですので聞いたのですが、これ以外の祝金の金額は3,300万円プラス合計金額、例えば入学祝金とか、いろんな金額があるのですが、その合計はわかりませんか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) すみません、お答えをさせていただきます。

今、出生祝金関連をお話をさせていただきました。当時、同様にですけれども、定住促進の補助金というのも実施をさせていただいております、こちらのほうは平均でいきますと3,600万円ほどで、年額で合わせますと約6,900万円ほどの支出をさせていただいております。制度の終了に伴いまして、これらの財源につきましては一般財源に振りかえております、特定の事業に充てているというものではございませんけれども、平成25年度から実施をさせていただいております5歳児の幼稚園保育料の無料化、保育園の保育料の5,000円の減額の財源には充てさせていただきます。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) しつこいようで申しわけないのですが、6,900万円の中で5歳児の免除に1,300万円ぐらい使っている。それ以外に、お金ですので、お金には名前を書いてありませんけれども、6,900万円の使い道の中で、教育関連で財源として振り充てられた金額というのわかりますか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 平成26年度、前年度の差額といたしまして、幼稚園費、保育園費、予算に対する予算の増額等、概算になってきますのであれですけれども、前年度比7,900万円、8,000万円近くは増額をしております。

その内訳は、加配保育士の増とか期限付き保育園保育士とか幼稚園の人件費2名増とか、というような形に充てております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) ありがとうございます。

今、教育長がおっしゃられたことについては、私は否定はしませんが、これだけの金額を1年間に教育のほうで使うということは、単純に判断しますと、それまで幼稚園・保育園関係で他市町より劣っていたから、あるいは何かの理由でこれだけの分を増やした理由

があると思うんですが、ただ単にこの金額を増やすということはないと思うんですが、どういう部分に重きを置いて金額の財源は振り充てられたのか、ちょっと教えてください。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 担当局長に少し答弁させます。

○議長(木村 宗朝君) 松下教育総務課長。

○教育総務課長(松下 文丈君) お答えさせていただきます。

平成25年度、平成26年度の8,000万円増額した部分の内訳でございますが、主な内容につきましては、当然保育園のクラスが増員になったということもございまして、期限つき臨時職員を増とさせていただいております。また、特別支援にかかる加配保育士と言いますか、その園児数も増加しておることによりまして、当然必要となる臨時職員等の賃金が多くなってきておるとい状況下でございます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 鷲田議員。

○7番(鷲田 昭男君) この増については、社会増と言いますか、必然的な増なのか、東員町は他市町よりこれが優れているというふうな形の増なのか、教えてもらいたい。というのは、あえて祝金を廃止をさせていただいて、その金が、今聞くとところによりまして、教育関係で大部分使われているということになりますと、園児が増えた、あるいは職員の給与を少し底上げした、あるいはクラスが増えたことによって先生方を雇わないといかんから給料が増えたという金額にしては、私はちょっと大き過ぎるのではないかなと思うんです。

それともう一つ、昨日、同僚議員が質問しておりましたが、今の祝金を廃止してこれだけの金額を教育委員会が使うとなると、他市町と優れているところが私はあるんじゃないかなと思います。それについては、私はもっと東員町の教育委員会、あるいは東員町の幼保についてはこういうことをしとるんですよということを、もっとアピールするべきだと。それがための、私は祝金の廃止ではないかなというふうに思っておりますが、その点はいかがですかね。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 昨日も、私は本当に自分自身が申しわけないなと思ったことがあります。

それは先ほどの答弁の中で、東員町はマイナス1歳からという16年間一貫教育プランというのを進めながらやっているというふうなお話をさせていただきました。ところが、それを議員の皆さんの中では特色としてとらえられてないということもありましたもので、実はこれは私どもとしては、こういうプランをつけているのは、私が知っている限りでは、日本の中では兵庫県小野市がこういうのをつくられております。それ以外、余り知りません。

先日もこれは朝日新聞でしたか、全国版の子育て教育というので取り上げていただきました。三重テレビの取材もありました。そして中日新聞で、この中の具体的な「読書登山」という形での報道もしていただきました。三重テレビにも私は出席をしまして、これのことを言ってます。そういう取材をしていただくというのは、このことに対していろんな興味・関心なり、この方向性は正しいのではないかなということの一つのあかしではないかと思いません。

ただ、全部がうまくいっているとは思いません。いろんな課題や、いろんな問題はあります。うまくいってないところだらけと言ってもいいかも知れませんが、やはり子育てを進めていく上で、命が宿って義務教育を修了するまでの16年間の中で、こういう発達段階があるんだ、こういうことをそれぞれの幼稚園・保育園で真剣にやっていただいて、子どもたちが育っているということを、鷲田議員もおっしゃられたように、もっともっと周知していかなければならないなと思っております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 鷲田議員。

○7番(鷲田 昭男君) 今言われたように、16年一貫教育という意味でお考えになっている点は私は認めますが、果たしてそれが今おっしゃられたように、いろいろなところから注目をされておると言うんですが、それでは最後にお聞きしますが、町民の中で、東員町は非常に教育に優れているし、子育てに向いているいい町だなというふうな評価、あるいはそういう声を聞かれたことはありますか。ちょっと教えてください。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 私のところに入ってくる中では、おほめの言葉よりは、こういうのを直せということのほうが多いものですから、非常に難しいところがあります。ただ、私どもとしては教育・保育の質的向上を地道に上げ、そして保護者の方の信頼を得ることが、子育てしやすい町というところに目指していきたいなと、できていなくても目指していきたいというのが私の思いであります。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) ちょっと補足をさせていただきたいと思えます。

教育長からは教育の質を高めたいと。要は中身を充実させたいというご相談を受けました。その1つは、昨日もご答弁申し上げましたように、保育園の職員の正規化ですね、正規率を高めると。70%を目指したいんだというようなお話を受けまして、その目標で進んでおります。昨日もお話を申し上げましたように、他市町では大体50%を目標にしているということで、やはり正規になって質を高めるということが大変重要なことかなというふうなことは思ってます。

それともう1つ、私最近、県の取材する少子化対策、子育て支援の会議に、あちこち行かせていただいています。その中で民間の方、あるいは例えばほかの市町に住む皆さんと、

いろいろなお話をさせていただきますけども、東員町の教育というのはすばらしいということで、すごい評価をいただいているというのが大変印象に残っておりますので、ちょっとつけ加えさせていただきますと思います。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) 町長のほうより、私の予測してない答弁がございましたので、もう1つ、私のほうからそれでは申し上げたいと思います。

先般、私ども教育民生常任委員会は、皆さんご存じだと思うんですが、下條村というところに行ってみりました。ここは非常に祝金制度、あるいは若者の住宅等で全国的に注目されているところでございます。この下條村をまねしなさいというわけではないんですが、町長が今おっしゃられたように、東員町はすばらしい教育をやっているということはわかりますが、それをもっと教育のほうでPRしてもらいたい。教育長自体は十分PRもしているし、あるいはなかなかそれができないということなんです、それ以上のPRをしていただいて、若い方々が東員町は非常に子育てにいい町だと、まして災害に非常に強い町、これは恐らく皆さん方、どこの地区でも認められておると思いますので、この2つのキャッチフレーズをもって、若い方々に長く東員町に住んでもらうという一つの宣伝をしていただきたいなというふうに思いますが、最後に教育長、その点はいかがでしょう。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) あらゆる機会を使って頑張って努力したいと思います。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) ありがとうございます。

それでは3点目について、質問をさせていただきます。

体育施設の使用料について、青少年やスポーツ愛好者にとって施設を使用するための使用料は、特に野球場などの料金負担は大変であります。これらの使用料を近隣の市町と同程度にできないか、伺います。

使用料については、前町長の段階で料金改定が従来より高くなったというふうで承知はしておりますが、実は私も前町長の値上げの時には、その改正案には賛成をいたしております。しかしながら、その当時の提案の中の理由の1つに、近隣市町とほぼ同等の金額ですよというふうなことも聞いておりました上で、私どもは賛成をさせていただいたというふうな記憶がございます。近隣市町と同等の使用料に改正できないか、お伺いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 鷺田議員の体育施設の使用料についてのご質問にお答えをいたします。



体育施設の使用料につきましては、供用開始から約20年間、一度も料金の見直しを実施していないことや、受益と負担の公平性確保の観点から、利用者の方に応分の負担をお願いするため、平成21年度に改定を行いました。

しかしながら前回の改定から5年以上が経過し、その間、利用状況などの検証を行い、特に利用者の減少が著しい施設はその要因を分析し、利用料金や今後の施設のあり方を検討していく必要があります。

体育施設の利用方法や料金体系につきましては、9月議会でも同様のご質問をいただき、お答えをいたしましたとおり、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの取り組みの中で、行政区域を越えた公共施設相互利用の促進において、来年度以降に協議を進めていく予定でございます。

特に両市町の施設使用料が大きく異なる施設や、利用者が著しく少ない施設については今後見直していく必要があり、野球場だけでなく、全ての体育施設について、広域的な視野で検討していくよう考えているところでございます。

また、利用者の要望をお聞きし、快適な使用環境を提供していくことも利用者の増加につながっていくと考えており、さらに利便性の向上に努めるとともに、近隣市町との料金バランスなども勘案し、検討してまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 鷲田議員。

○7番(鷲田 昭男君) ありがとうございます。

考えていただくということでございますので、早急に考えていただきたいというふうに思います。

まことに申しわけないのですが、何年ごろまでに改正ができるか、概算、概念と言いますか、できるだけ私は早くしてほしいのですが、その点をひとつお伺いします。野球場で申し上げますと、皆さんご存じのように、今年東員町の住民の方の中で、プロ野球のドラフトの育成選手ということでなられた方もみえます。この方は将来のプロ野球の選手を当然目指している方だと思います。こういう方がたくさん東員町から出ていただくについても、料金を安く使っていただいて、スポーツ施設を使いやすいものにしていただくということも、私は一つの方法ではないかなと思っております。

再質問ですが、いつごろまでに改正ができるか、お伺いします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えさせていただきます。

先ほども答弁の中でお答えをさせていただきましたが、これから検討をすることになりますので、先ほどの答弁で、員弁郡定住自立圏構想の中で平成27年度から協議をさせていただきます。その協議を受けてということになりますので、一番早くしたとしても、平成28年度になるよう努力したいなということを思っております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) ありがとうございます。

平成28年度目途にということでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは最後の質問、4点目に入ります。

生ごみについて、日々、各家庭から排出される台所の生ごみは大変な量であります。RDF化が終結すると、その後の生ごみは焼却されることとなります。ごみの減量化に向けて、どのような方策があるのか、お伺いいたします。

現在町から出される生ごみの量は月大体何トンぐらい、あるいはその料金も、できたらその時にお伺いしたいのですが、再質問でも結構ですので、よろしくお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 生ごみについてのご質問にお答えをいたします。

東員町内から排出されるごみの約8割を可燃ごみ(燃えるごみ)が占めますことから、ごみ減量には可燃ごみの削減が最も効果的であると考えられます。

その中でもとりわけ可燃ごみの半分を占める生ごみの減量と、地域内での資源循環システムの構築を目指し、町ではこれまで、生ごみ堆肥化の全町的な実施を目標としてまいりました。

しかしながら、1点目のご質問でも、町長から答弁させていただきましたとおり、実施に当たっては課題や問題点も多く、再検討の結果、実証事業で採用した週2回の回収方式による全町的な取り組みは非常に困難であるとの結論に達したところでございます。

ご質問の今後のごみ減量に向けた方策についてでございますが、全町的な実施は難しいものの、生ごみの堆肥化が、ごみの減量化や資源の循環化に有効でありますことには変わりなく、今後は町内のNPOにより技術的にも既に完成され、十分な費用対効果も確認されております「ケース方式」の生ごみ堆肥化を軸とした取り組みを進めてまいります。

また、現在は容量の大きな製品にのみ購入補助を行っております「生ごみ堆肥化容器」につきましても、個人単位で取り組むことができる小型の容器にも補助対象範囲を拡大することを予定しており、生ごみ量の削減効果を期待するものでございます。

そのほかにも町民、事業者と行政の協働により、町民一人一人が極力ごみを減らす生活を心がけてもらえるよう、必要な講演会や広報活動を行うほか、各家庭で最も簡単に取り組むことができる「生ごみの水切り」の徹底などについても、積極的に周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) ありがとうございます。

生ごみは非常に難しい問題だと思うんですが、今ちょっと私触れましたが、今、生ごみの東員町から出されている月平均のトン数とトン当たりの料金はいくらか、教えてください。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) ごみ全体の組成と言いますか、割合ですけれども、年間でございますけれども、可燃ごみは4,033トンでございまして、可燃ごみの占める割合は、先ほども申しましたけれども50%ぐらい、生ごみの占める割合は50%ぐらいということで、先ほどの4,033トンの約2分の1ということで2,000トン、年間に発生させております。可燃ごみ全体の話にも通ずるわけなんですけれども、桑名広域で処理をお願いしておりますので、1トン当たり約3万円ほどの処理料が必要となっておりますのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) 年間4,033トンで、その2分の1が可燃ごみということでございます。これがトン当たり3万円ということでございます。

可燃ごみの中で、私は生ごみの堆肥化も当然ごみ減量の1つであるということには間違いのないと思いますが、堆肥にするまでには大変なことも、これは事実であります。町民の皆さんが参加していただく方法としては、私はやはり水切りが一番いいんじゃないかなというふうに思っております。

今、私が質問してお答えになった3万円の金額、要するに2,000トンの可燃ごみで、例えば水切りをした場合に、生ごみがどれぐらい残るかわかりませんが、水切りをした場合に重さとしては半分ぐらいになるのかなと思うんですが、これを年間の費用に換算すると、どれぐらい水切りをしたことによって費用が削減されるか、ちょっと教えてください。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

先ほど私、答弁のほうで間違ったご答弁をさせていただいたかなと思うんですけれども、可燃ごみのごみ全体に占める割合は約83.2%で、可燃ごみのうち半分が生ごみということですので、訂正をさせていただきます。

続いてご質問いただきました、何らかの方法で水切りを特にして乾燥させた場合、どれぐらい費用効果があるかということですが、先ほども答弁いたしましたけれども、生ごみが2,000トンで、例えばそれを何らかの形で1,000トンぐらいに減ったということを仮定させていただきますと、先ほども申しましたとおり、広域での処理料が約3万円程度ですので、全世帯で皆さんがご協力いただいで頑張っていただければ、概算でございますが、3,000万円ぐらいいくのではないかと、それぐらい効果があると思っております。

ただし、水切りは有効な手段でありますけれども、実際にやっていただかなければ、その効果はあらわれてこない。と言いますのは、我々の十分な説明や啓発もさせていただいて、そして住民の皆さんにご協力いただくことが大前提ですので、ほっておいても3,000万円はなかなか得られないものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) ありがとうございます。

部長のおっしゃるとおり、町民の方が協力してもらえない限りは、3,000万円の金は出てきません。当然のことだと思います。

これから今後財源として東員町に入ってくる金額というものは限られておりますので、出ていく金額を考えるべきという中で、この3,000万円というのは、私は非常に大きな金額かなというふうに思っております。

水切りの方法ということなのですが、普通の生ごみを台所で手で絞った限りでは、水切りはほとんど何分の一ぐらいになるかな、わずかだと思います。水切りをするについては、水切り乾燥機と言うんですかね、機械がございます。これは町長も使ってみえるようですが、この乾燥機、いくらぐらいするか、私はわかりませんが、それを各家庭に置いていただくすると、1年間に3,000万円浮いてくるということになりますと、平成32年にRDF化が廃止されて、その後、ごみの焼却となります。そうすると、できたとして5年間で1億5,000万円の金が浮いてくると、単純な計算でいきますと、そうなります。

例えば極端な話、各家庭に乾燥機を配付していただいても、私は十分ペイできるというふうに考えております。しかしながら乾燥機についても、なかなか皆さんが、はい、東員町からあげますから使ってくださいと言ったところが、使ってもらえなければ無駄遣いになります。

ですので、そういうものを一度各地域で、まさに実証実験なり、数台町で買っていただいて実験をしていただくなり、あるいはこういうものを使うとこれだけ町民は助かるのです、ですからご協力してくれませんかというふうな形のアンケート等でもとっていただいて、ごみの水切りに皆さんが参加していただくかどうか、調査もしていただくということも私は必要だと思います。ただ単に提供しても、使っていただかないと無駄になりますので、できたらアンケート調査なり、あるいは地域に入っていただいて、地域の中で一度実験していただいて、ああ、こんないいものなら少々不便はあるか知らんけれども、そんだけの金額が皆さん協力してもらったら出るんであればやりましょうというふうな形で、多数のご協力を得られれば、これは私は逆に言ったら大きな財源の1つになるというふうに思いますが、そのところ部長、どういうふうにお考えですか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) ご答弁させていただきます。

議員ご提案の乾燥させて生ごみを減らすという機械の導入ですけれども、全町的に配付するというのも確かに有効な手段だと思います。ただ、今現在の補助制度で既に環境面からもそういうふうなお考えで購入されて、補助をいただいてもみえる方もおみえになりますので、その辺の若干の整理も必要かなと思いますので、配ることにつきましては今までの効果や、先ほどご提言いただきましたように、いろんな場での啓発、そしてまた町民の皆さんの意向、そういうふうなものも確認もさせていただきたいと思っておりますので、今後1年ぐらいかけて、講演会やいろんな説明会をやらせていただく中で皆さんの意向確認をさせていただき、元に戻りますけれども、住民の皆さまの取り組みによって左右されますので、その

辺の意識を変えていただくと、それだけの効果があるということ、特に皆さんの場でお伝えさせていただきまして、周知に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) ありがとうございます。

積極的に働きかけていただきたいというふうに思います。

それで生ごみに関連しまして、最後になります、質問をさせていただきます。

平成32年には新しく焼却施設が建設されるということですが、それにかかる概算で結構ですので、総事業費と、東員町に割り当てられる金額と、それにかかる東員町の財源内訳、どのような形でそれに充てるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えさせていただきます。

現在桑名広域清掃事業組合におきましては、平成32年の新ごみ処理施設の計画に向けまして、鋭意準備を重ねていただいております。その中で、昨年7月にも、議会の全員協議会の中でもご説明させていただいたこともあるんですけども、今現在、知り得ております情報といたしましては、施設の容量については災害時の対応に考慮し、日量200トンと算定し、これに伴います建設事業費は、周辺の整備工事費も含めまして、概算で約110億円と試算をしております。その財源といたしまして、国の交付金であります資源循環型社会形成推進交付金を活用し、交付率が3分の1と聞いておりますので、30億円を見込み、また残りの財源といたしまして、地方債で61億5,000万円を充当し、不足額については18億5,000万円となりますので、それを一般財源に充てて計画を進めるということでございます。

そこで構成市町の中で、うち1つの町ですので、それだけのうちの負担金につきましては、あくまでも概算ではございますが、地方債の元利償還金及び一般財源分に本町の負担率15.5%をかけまして、建設費の総額、約14億2,000万円が、負担金としてうちのほうへかかってくるものと思っております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) 町負担が14億円ということですが、この14億円の内訳、起債が当然ありますよね。全額一般財源からということではないと思うんですが、起債の額と、たとえ起債が半分以上あったとしても、7億円というのは一般財源から持っていないとできません。この7億円の財源については、財政が担当になるのかな、総務部かな、7億円の財源は平成32年に一遍に出せるのかどうか。出せないのであれば、私の案としては、基金的なものを積み立てていって、その時点で出すのも、私は一つの方法かなと思うんですが、どうですかね。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほど生活福祉部長から新しい処理施設の建設負担金、東員町の負担分が14億2,000万円というふうに答弁をいただきました。この14億2,000万円につきましては、建設当初の負担金といたしまして、その内訳で2億9,000万円が建設の負担金となります。残りの11億3,000万円につきましては、地方債部分でございまして、15年間で元利償還という形で均等に返済をさせていただく予定になるのかなというふうに考えております。

したがって、当初には2億9,000万円が必要で、その後、次の年からは、およそ8,000万円ずつが15年間かかってくるのかなというふうに考えてございます。

しかしながら、これらの金額につきましては大変な金額でもございます。今、議員がおっしゃられますように、基金への積み立て等も十分に検討をさせていただきながら財政調整を図っていきたい、そんなふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 鷺田議員。

○7番(鷺田 昭男君) 部長のほうから今ご答弁をいただきましたように、先のことはなかなかわかりませんので、2億9,000万円を一遍に東員町から出すということについては、なかなか難しい点もあろうかなと思います。ですので、ぜひとも基金なり何か考えていただいて、一遍に出すのではなしに、毎年それに向かって努力をしていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。